生活と環境

問 生活環境課：0869-22-1899
リサイクルプラザ・おく：0869-22-3707
開館日　月・水・金・土
開館時間　9：00～16：00

全ての燃えるごみをクリーンセンターかもめで処理
直接持ち込む場合は中身が見える状態で出してください！

4月から、市内で発生する全ての燃えるごみをクリーンセンターかもめで処理することに伴い、変更点などをお知らせします。

ただし、家庭ごみの「分別」や「ごみステーションへの出し方」については、当面は変更はありません。

クリーンセンターへのごみの持ち込みについて

家庭ごみや事業系ごみをクリーンセンターかもめ・長船クリーンセンターに直接持ち込む場合、4月以降は、透明または半透明のビニール袋などに入れ、必ず中身の見える状態で出してください。

これは、燃えるごみの中に資源化できる「古紙」や「ペットボトル」や不燃ごみが混入することを防ぐためです。

中身が見えない状態のごみや分別ができていないごみについては受け入れません。

なお、燃えるごみを持ち込む場合は、できるだけ焼却処理を行うクリーンセンターかもめに搬入してください。

※これまで、長船地域の燃えるごみは、焼却処理を岡山市に委託していたため、長船クリーンセンターに直接持ち込む場合にも市指定燃えるごみ袋に入ったものしか受け入れができませんでしたが、4月以降は、持ち込みの場合は市指定燃えるごみ袋に入れる必要はありません。

※ごみステーションへ出す場合は、従来通り市指定燃えるごみ袋に入れてください。

新しい燃えるごみ袋が11月ごろから流通予定

現在、「邑久・牛窓地域用」と「長船地域用」で分かれている市指定燃えるごみ袋を統一します。新しいごみ袋は11月ごろから流通する予定です。

4月からは、住んでいる地域にかかわらず、どちらの袋も使用できます。また、新しいごみ袋流通後も、現在流通している袋は使用できます。

■問い合わせ先　生活環境課

ごみ減量速報

平成24年4年～平成25年1月における市民1人1日あたりのごみ排出量は**727㌘**で、基準値782㌘からの減量率は**7.0%**でした。

ごみ30%減量での目標値547㌘まで、**あと180㌘**です。

これは、ハッサク1/2個分に相当します。

引き続き、ごみの減量にご協力をお願いします。

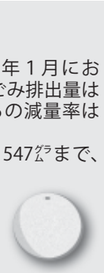

ごみ収集カレンダーを配布します

平成25年度の「ごみ収集カレンダー」を作成しました。平成24年度はA3サイズ・両面印刷でしたが、「両面印刷は見づらい。貼りづらい」というご意見が多かったため、A2サイズ・片面印刷としました。

カレンダーは3月末までに、自治会の環境衛生委員を通じて、各家庭に配布します。紛失してしまった場合や、2世帯で2枚必要な場合などには、市役所や支所、出張所でも配布していますので、取りに来てください。

ごみは、きちんと分別することで、リサイクルもしやすくなり、減量にもつながります。

市民一人一人が分別意識を持ってごみを出すようにしましょう。

■問い合わせ先　生活環境課

安全通信

問 瀬戸内警察署：0869-34-6110
消防本部警防課：0869-22-1492
予防課：0869-22-1493

山火事を起こさないために
火の取り扱いに注意!!

日本は国土の約7割が森林であり、森林は雨水を吸収し良質な地下水に浄化したり、洪水や土砂の流出を防ぐ大切な役割を果たしています。また、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。

ところが、森林はいったん火災などで失われると、その機能が回復するまでには、何十年もの年月と多大な費用を要します。

山火事のほとんどは、人の不注意によって起きており、私たち一人一人が火の取り扱いに注意することで、未然に防止することができます。

3月1日から31日までは、山火事予防月間です。かけがえのない貴重な森林を守るため、山火事を起こさないよう火の取り扱いに充分注意してください。

平成24年12月に前島（牛窓町牛窓）で発生した林野火災

【山火事予防の注意点】

①枯れ草などのある場所ではたき火をしない。

②たき火など、火気を使用する場合にはその場を離れない。また、火気を使用した後は完全に消火する。

③強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない。

④たばこの吸い殻は必ず消火し、投げ捨てをしない。

⑤火遊びをしない。

■問い合わせ先
消防本部予防課

被害者にならないために
情報セキュリティ対策

パソコンがウイルスに感染すると、個人情報が流出したり、遠隔操作をされるなどの危険性があります。

必ずウイルス対策ソフトを導入し、OSやアプリケーションを最新の状態に更新しましょう。ID・パスワードは容易に推測できるものは避け、利用するウェブサイトごとに別のものを設定し、定期的に変更するなどして厳重に管理しましょう。

また、偽のウェブサイトへ誘導し、個人情報やカード番号などを盗む「フィッシング」や、ウイルス感染した個人情報入力ページから情報を盗む事件が発生しています。

さらに、アダルトサイトや出会い系サイトでの架空請求、不当請求の被害も依然として多発しています。

身に覚えのない不審な電子メールや添付データは開かず、無視しましょう。

■問い合わせ先
岡山県警察本部生活環境課
☎086-234-0110

災害時における福祉避難所の協定を締結

1月18日、市は、市内の3施設と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」調印式を行い、協定を締結しました。

市役所で行った調印式

福祉避難所とは、地震や豪雨といった大きな災害が発生したときに、介護の必要な高齢者や障害者、妊産婦など、一般避難所では生活に支障をきたす人たちのための特別な配慮がされた避難所のことで、市では、今回協定を締結した施設を含め、7施設と協定を締結しています。

▷新たに協定を締結した施設

・小規模多機能型居宅介護事業所　うらら東（牛窓町牛窓）
・特別養護老人ホーム　錦海荘（邑久町尻海）
・小規模多機能型居宅介護　縁路香（邑久町福谷）

▷災害時の福祉避難所への避難について

福祉避難所への避難は、市が個々の避難希望者の状況などを確認し、施設に受け入れ要請を行います。災害が発生し避難が必要になった場合には、市に連絡してください。

■問い合わせ先
地域安全推進室
☎0869-22-3904